

株式会社設立の基本事項決定書

1 商号	同一商号の調査 (必要 ・ 不要)	8 決算期	月 日 ~ 月 日
		9 役員の数の上限	取締役 名以内 ・ 監査役 名以内 (設立時の役員の数よりも多めにしておいたほうがよろしいです。)
2 目的		10 株式の譲渡制限の定め	株式の譲渡制限は (定める ・ 定めない) 株式の譲渡制限を定めると、会社の株式を譲渡する場合、会社等に承認を得ずに、株式を譲渡できなくなります。
		11 役員の任期	取締役 年 ・ 監査役 年 (株式の譲渡制限の定めのある会社は、最長 10 年まで定めることができます。)
		12 株券の発行	株券は (発行する ・ 発行しない)
		13 公告をする方法	(通常は官報)
		14 出資金払込銀行	銀行所在地： 銀行名： 銀行支店名：
		15 設立予定日	平成 年 月 日
		16 提出を受ける印鑑証明書等	発起人 (出資者) 全員及び代表取締役並びに取締役全員の印鑑証明書各 1 通 (代表取締役又は取締役と発起人が同一人の場合、その方の印鑑証明書が 2 通必要になります。なお、発起人ではない監査役全員の住民票又は印鑑証明書の写し等その正式な氏名のわかる書類も、ご交付願います。)
		17 本人確認資料	代表取締役の運転免許証、パスポート等本人確認資料の写しをご交付願います。
3 本店		18 その他参考事項	
4 資本金			
5 株式 1 株の金額			
6 発起人 (出資者) の氏名 (1 人以上) 及び引受金額 (又は株数)			
7 役員 (取締役は 1 人でもよい。) (監査役は定めなくてもよい。)	代表取締役	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 株式会社設立登記の順序図解 </div> <p> 会社の基本事項の決定 発起人 同一商号の調査 及川事務所 社長印の作成 発起人 設立登記に必要な書類作成 及川事務所 書類への押印 発起人 定款の認証 及川事務所 銀行の通帳へ出資金振込み 発起人 出資金振込川事務所へ銀行通帳の写しを 申請日 及川事務所 登記申請 及川事務所 登記完了 申請日より 10 日程度で完了 </p>	
	取締役		
	監査役		
10 の株式の譲渡制限を定めない場合、取締役 3 名以上、監査役 1 名以上及び取締役会を定めなければなりません。			